

政策評価の結果の政策への反映状況

平成23年7月

法 務 省

総 括 表

No.	評価対象施策	予算要求 への反映	機構・定員要求 への反映
1	社会経済情勢に対応した基本法制の整備【P. 1】	○	—
2	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化【P. 2】	○	—
3	検察権行使を支える事務の適正な運営【P. 3】	○	○
4	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備【P. 5】	○	—
5	保護観察対象者等の改善更生【P. 7】	○	—
6	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施【P. 9】	○	○
7	人権の擁護【P. 10】	○	—
8	国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理【P. 11】	○	○
9	法務行政における国際協力の推進【P. 12】	○	—

施策名	社会経済情勢に対応した基本法制の整備		
施策の概要	<p>情報化・国際化等の取引社会の変化に対応した民事基本法制の整備及び社会経済情勢に対応した犯罪事象に的確に対応する刑事基本法制の整備により、国民が豊かな創造性とエネルギーを発揮する社会の実現と、我が国の経済の活力の維持・向上に資するとともに、事後チェック・救済型社会の基盤を形成し、社会の安定に資するものとする。</p>		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>[民事関係]</p> <p>平成13年度から平成21年度までに、破産法や民事訴訟法改正を始めとする合計22本の法律を成立させた。また、民法・商法等の条文を現代語化するなど、国民にとって、法令を理解、利用しやすくなる法整備も行った。</p> <p>以上のように、これまでの整備活動は、我が国の経済活力の維持・向上や、国民に分かりやすい司法の実現に寄与したものと評価している。</p> <p>[刑事関係]</p> <p>刑法の一部改正により、急増していた支払用カードの偽造等の犯罪を適切に処罰することが可能となり、クレジットカード不正使用被害額が減少した。また、国際捜査共助法等の改正により、迅速かつ確実な刑事共助が可能となった。</p> <p>以上のように、これまでの整備活動は、社会経済情勢に対応した犯罪事象への的確な対応が一定程度可能となり、「事後チェック・救済型社会」の基盤形成に寄与したものと評価している。</p>		
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算要求】</p> <p>評価結果を踏まえ、民事基本法制の整備及び刑事基本法令の改正作業等に係る経費を平成23年度予算に計上した。</p> <p>(平成23年度予算要求額：140百万円、平成23年度予算額：139百万円 [平成22年度予算額：154百万円])</p> <p>【機構要求】</p> <p>—</p> <p>【定員要求】</p> <p>—</p> <p>【行政事業レビュー点検結果の反映状況】</p> <p>旅費について、一部事業計画を見直すとともに、単価を縮減し、経費を削減した。おって、更に自己点検を行い、諸謝金についても支出箇所を精査し、経費を削減した。</p>		
関係する施策方針演説等	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	規制改革推進のための3か年計画	平成19年6月22日	I-9-(1) 民事・刑事の基本法制の整備 「社会経済構造の変革と事後監視型社会への転換に対応し、国民や企業の経済活動にかかわる民事・刑事の基本法について、抜本的に見直す。また、その用語・表記法においても、新たな時代にふさわしく、かつ国民に分かりやすいものとする。」
	「国民を守る情報セキュリティ戦略」	平成22年5月11日	IV-2-(5)-①サイバー空間の安全性・信頼性を向上させる制度の検討等 「サイバー犯罪条約の早期締結に向けて必要な検討を進め、また、コンピュータ・ウィルス関連の法改正等の法整備を推進する」
備考	これまでの取組を引き続き推進		

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施策名	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化																	
施策の概要	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成16年法律第151号）の趣旨に従い、国民がそのニーズに応じて多様な紛争解決手段を選択することができるようにするため、裁判外の紛争解決手続について、その拡充・活性化を図る。																	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>司法制度改革審議会意見書は、裁判外紛争解決手続が「国民にとって裁判と並ぶ魅力的な選択肢となるよう、その拡充、活性化を図っていくべきである」と提言しており、これを実現するためには、認証紛争解決事業者数を増加させる必要がある。民間事業者が行う裁判外紛争解決手続が公正かつ適正に実施されるには、認証申請に対する審査事務を厳格に行う必要があるが、多岐に渡る審査項目を効率的に審査するため、申請書のフォーマットや申請書作成の留意事項を含む資料集を配付したり、認証業務処理システムを使用するなどして事務の効率化を図っている。認証制度が実施された平成19年4月以降、毎年度、前年度増の目標を達成しているだけでなく、特定の専門分野に関する紛争処理に特化した事業者が増加することにより、認証紛争解決事業者の多様化が進んでいる。よって、所期の効果は発現しているといえる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標値、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td>達成目標</td> <td colspan="4">紛争の当事者がその解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にするため、認証紛争解決手続（かいけつサポート）の業務を行う事業者（認証紛争解決事業者）の数を増加させる。</td> </tr> <tr> <td>指標</td> <td>民間紛争解決手続の業務の認証数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> <td>測定結果</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成19年度：10件 平成20年度：16件 平成21年度：39件</td> </tr> </table>			達成目標	紛争の当事者がその解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にするため、認証紛争解決手続（かいけつサポート）の業務を行う事業者（認証紛争解決事業者）の数を増加させる。				指標	民間紛争解決手続の業務の認証数	目標値等	対前年度増	測定結果					平成19年度：10件 平成20年度：16件 平成21年度：39件
達成目標	紛争の当事者がその解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にするため、認証紛争解決手続（かいけつサポート）の業務を行う事業者（認証紛争解決事業者）の数を増加させる。																	
指標	民間紛争解決手続の業務の認証数	目標値等	対前年度増	測定結果														
				平成19年度：10件 平成20年度：16件 平成21年度：39件														
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算要求】</p> <p>評価結果を踏まえ、ADR認証制度実施に係る経費を平成23年度予算に計上した。（平成23年度予算要求額：13百万円、平成23年度予算額：13百万円〔平成22年度予算額：13百万円〕）</p> <p>【機構要求】</p> <p>—</p> <p>【定員要求】</p> <p>—</p> <p>【行政事業レビュー点検結果の反映状況】</p> <p>旅費単価の見直しにより経費を削減した。</p>																	
関係する施策方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）															
	司法制度改革審議会意見書	平成13年6月12日	裁判外の紛争解決手段（ADR）（中略）が、国民にとって裁判と並ぶ魅力的な選択肢となるよう、その拡充、活性化を図っていくべきである。															
	司法制度改革推進計画	平成14年3月19日	総合的なADRの制度基盤を整備する見地から、ADRの利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みを規定する法律案を提出することも含めて必要な方策を検討し、遅くとも平成16年3月までに、所要の措置を講ずる。															
備考	これまでの取組を引き続き推進																	

（注）備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施策名	検察権行使を支える事務の適正な運営																																																						
施策の概要	検察活動が社会情勢の推移に即応して有効適切に行われるように検察運営の全般にわたって改善を加え、検察機能のより一層の強化を図る。																																																						
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>〔達成目標1及び2〕</p> <p>外国人が関与する事件数は依然として高い水準で推移しており、また、犯罪被害者の保護・支援について種々の施策を強力に進めていくことが求められている中で、検察が「世界一安全な国」の復活に寄与し、国民の期待にこたえていくためには、その活動が社会情勢の変化に対応したものでなければならないことから、通訳人及び被害者支援員に対する効果的な研修を実施する必要性が認められる。</p> <p>また、中央で研修を行うことにより、全国均一的な能力向上及び統一的な情報の共有を図るとともに、コストを最小限に抑えており、効率性が高いと認められる。</p> <p>事後アンケート結果によっても、研修員の資質向上に資するものであったと考えられ、有効性が認められる。</p> <p>〔達成目標3〕</p> <p>検察が国民に身近な存在として、その期待と信頼にこたえていくためには、検察の使命や役割等について、国民の正しい理解を得ることが必要不可欠であることから、広報活動を積極的に実施する必要性が認められる。</p> <p>そして、検察庁において、できる限りの機会を通じて、職員が自ら説明を行う広報活動の実施、全国統一的なパンフレットの作成等をした。その結果、多くの国民の検察に対する理解が深まったものと考えられ、効率性・有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標値、測定結果等】</p> <table border="1" data-bbox="391 987 1378 1413"> <tr> <td colspan="6" data-bbox="391 987 1378 1025">達成目標1</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="391 1025 1378 1064">適正な通訳人の確保のための対策として、通訳人に対する研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1064 464 1128">指標</td> <td data-bbox="464 1064 655 1128">研修参加者に対するアンケート調査</td> <td data-bbox="655 1064 762 1128">目標値等</td> <td data-bbox="762 1064 954 1128">研修を有意義とする回答を90%超</td> <td data-bbox="954 1064 1061 1128">測定結果</td> <td data-bbox="1061 1064 1378 1128">50名中46名(92.0%)が有意義である旨回答</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="391 1128 1378 1167">達成目標2</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="391 1167 1378 1205">犯罪被害者等に対する対応を充実させるため、被害者支援員に対する研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1205 464 1270">指標</td> <td data-bbox="464 1205 655 1270">研修参加者に対するアンケート調査</td> <td data-bbox="655 1205 762 1270">目標値等</td> <td data-bbox="762 1205 954 1270">研修を有意義とする回答を90%超</td> <td data-bbox="954 1205 1061 1270">測定結果</td> <td data-bbox="1061 1205 1378 1270">53名中51名(96.2%)が有意義とする旨回答</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="391 1270 1378 1308">達成目標3</td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="391 1308 1378 1346">検察活動の意義・役割を説明する広報活動を積極的に実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="391 1346 464 1413">指標</td> <td data-bbox="464 1346 655 1413">広報活動の実施回数</td> <td data-bbox="655 1346 762 1413">目標値等</td> <td data-bbox="762 1346 954 1413">1,200回超</td> <td data-bbox="954 1346 1061 1413">測定結果</td> <td data-bbox="1061 1346 1378 1413">1,339回実施</td> </tr> </table>	達成目標1						適正な通訳人の確保のための対策として、通訳人に対する研修を実施する。						指標	研修参加者に対するアンケート調査	目標値等	研修を有意義とする回答を90%超	測定結果	50名中46名(92.0%)が有意義である旨回答	達成目標2						犯罪被害者等に対する対応を充実させるため、被害者支援員に対する研修を実施する。						指標	研修参加者に対するアンケート調査	目標値等	研修を有意義とする回答を90%超	測定結果	53名中51名(96.2%)が有意義とする旨回答	達成目標3						検察活動の意義・役割を説明する広報活動を積極的に実施する。						指標	広報活動の実施回数	目標値等	1,200回超	測定結果	1,339回実施
達成目標1																																																							
適正な通訳人の確保のための対策として、通訳人に対する研修を実施する。																																																							
指標	研修参加者に対するアンケート調査	目標値等	研修を有意義とする回答を90%超	測定結果	50名中46名(92.0%)が有意義である旨回答																																																		
達成目標2																																																							
犯罪被害者等に対する対応を充実させるため、被害者支援員に対する研修を実施する。																																																							
指標	研修参加者に対するアンケート調査	目標値等	研修を有意義とする回答を90%超	測定結果	53名中51名(96.2%)が有意義とする旨回答																																																		
達成目標3																																																							
検察活動の意義・役割を説明する広報活動を積極的に実施する。																																																							
指標	広報活動の実施回数	目標値等	1,200回超	測定結果	1,339回実施																																																		
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算要求】</p> <p>評価結果を踏まえ、「捜査における適正な通訳人の確保」、「犯罪被害者等に対する対応の充実」、「検察広報の積極的推進」等の事業に係る経費を平成23年度予算に計上した。</p> <p>(平成23年度予算要求額：2,789百万円、平成23年度予算額：2,717百万円〔平成22年度予算額：3,154百万円〕)</p> <p>【機構要求】</p> <p>評価結果を踏まえ、広報活動を積極的に実施するため、検察広報官3名の増設要求を行い、2名の増設が認められた。</p> <p>【定員要求】</p> <p>—</p> <p>【行政事業レビュー点検結果の反映状況】</p> <p>旅費については単価の見直し、研修計画等については事業計画の見直しにより経費を削減した。</p>																																																						

関係する施策 方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	犯罪被害者等基本法	平成16年法律 第161号	保護, 捜査, 公判等の過程における配慮等(第19条)
	犯罪被害者等基本計画	平成17年12月	職員等に対する研修の充実等(V-第2-3-(1)-イ)
	犯罪に強い社会の実現のための行動計画 2008	平成20年12月	犯罪防止のための教育及び広報啓発の推進(第2-1-⑧)
			有能な通訳人の育成(第3-4-⑤)
備考	これまでの取組を引き続き推進		

(注) 備考欄には, 予算要求への反映状況について, 「これまでの取組を引き続き推進」, 「改善・見直し」, 「廃止, 休止又は中止」の別を記載。

施策名	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備																										
施策の概要	研修、訓練等を通じて職員の職務執行力の向上を図るとともに、各種警備用機器の整備・開発の推進及びその効果的な活用等を図る。																										
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>〔達成目標1及び2〕</p> <p>国の治安及び平穏な国民生活の確保の観点から、刑事施設には適正な保安警備が要請されるところ、保安事故等の未然防止や、天災事変や保安事故等の発生時の適時適切な対応のため、職員の職務執行力の向上を図るとともに、各種警備用機器の整備等の推進及びその効果的な活用を図る必要が認められる。</p> <p>管区機動警備隊の集合訓練については、国の施設を利用するなどコスト面にも配慮し、各管区ごと1か所に集合させて集中的・効果的に訓練しており、効率性・有効性が認められる。訓練の実施状況については、ほぼ目標値を達成し、また、訓練参加者を対象としたアンケート調査によって得られた回答中、訓練を有意義とするものは目標とした90パーセントを上回った。</p> <p>総合警備システムは、保安警備体制の維持に必要な不可欠な警備基盤であり、警備上、また、職員及び被収容者の身体の安全と職員の勤務負担軽減に大きな効果を出しているところ、同システムについては一般競争入札を行い、低コストとなるよう整備している。同システム・携帯ビデオカメラによる録画の導入により、被収容者による職員に対する襲撃等への速やかな対処、同事案の採証活動、自殺事故の未然防止等、初期対応が迅速に行われ最小限で食い止めた事例は多く、その効率性・有効性が認められる。全国刑事施設22庁に総合警備システム等の警備機器を整備し、被収容者による他害行為等が発生し、職員が実力を行使した場合等の約99パーセントの事案において、録画することができた。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標値、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">達成目標1</td> </tr> <tr> <td colspan="4">保安警備に関する訓練等を通じて、職員の職務執行力の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td>測定指標</td> <td>①管区機動警備隊の集合訓練実施回数・参加者数 ②訓練参加者へのアンケート</td> <td>目標値 ①前年度実績の維持 ②訓練を有意義と評価する回答を90%超</td> <td>測定結果 ①全国で7回、323名を対象に訓練を実施し、前年度実績（8回、327名）を若干下回ったものの、目標値をほぼ達成した。 ②アンケート調査の結果、訓練を有意義とする回答は約97%であった。</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">達成目標2</td> </tr> <tr> <td colspan="4">総合警備システムの整備の推進及び各種警備用機器の効果的な活用等を図る。</td> </tr> <tr> <td>測定指標</td> <td>①総合警備システムの更新整備施設数 ②実行行使場面等の携帯カメラによる録画</td> <td>目標値 ①総合警備システムの刑事施設21施設への整備 ②録画できた事案の割合を90%超</td> <td>測定結果 ①総合警備システムの整備施設数は19庁だったが、その他3庁に総合警備システムのうち巡回システムを整備し、全国刑事施設22庁に警備機器を整備した。 ②録画すべき案件16,017件中、録画できなかった件数は145件であり、録画できた事案の割合は約99%だった。</td> </tr> </table>			達成目標1				保安警備に関する訓練等を通じて、職員の職務執行力の向上を図る。				測定指標	①管区機動警備隊の集合訓練実施回数・参加者数 ②訓練参加者へのアンケート	目標値 ①前年度実績の維持 ②訓練を有意義と評価する回答を90%超	測定結果 ①全国で7回、323名を対象に訓練を実施し、前年度実績（8回、327名）を若干下回ったものの、目標値をほぼ達成した。 ②アンケート調査の結果、訓練を有意義とする回答は約97%であった。	達成目標2				総合警備システムの整備の推進及び各種警備用機器の効果的な活用等を図る。				測定指標	①総合警備システムの更新整備施設数 ②実行行使場面等の携帯カメラによる録画	目標値 ①総合警備システムの刑事施設21施設への整備 ②録画できた事案の割合を90%超	測定結果 ①総合警備システムの整備施設数は19庁だったが、その他3庁に総合警備システムのうち巡回システムを整備し、全国刑事施設22庁に警備機器を整備した。 ②録画すべき案件16,017件中、録画できなかった件数は145件であり、録画できた事案の割合は約99%だった。
達成目標1																											
保安警備に関する訓練等を通じて、職員の職務執行力の向上を図る。																											
測定指標	①管区機動警備隊の集合訓練実施回数・参加者数 ②訓練参加者へのアンケート	目標値 ①前年度実績の維持 ②訓練を有意義と評価する回答を90%超	測定結果 ①全国で7回、323名を対象に訓練を実施し、前年度実績（8回、327名）を若干下回ったものの、目標値をほぼ達成した。 ②アンケート調査の結果、訓練を有意義とする回答は約97%であった。																								
達成目標2																											
総合警備システムの整備の推進及び各種警備用機器の効果的な活用等を図る。																											
測定指標	①総合警備システムの更新整備施設数 ②実行行使場面等の携帯カメラによる録画	目標値 ①総合警備システムの刑事施設21施設への整備 ②録画できた事案の割合を90%超	測定結果 ①総合警備システムの整備施設数は19庁だったが、その他3庁に総合警備システムのうち巡回システムを整備し、全国刑事施設22庁に警備機器を整備した。 ②録画すべき案件16,017件中、録画できなかった件数は145件であり、録画できた事案の割合は約99%だった。																								
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算要求】</p> <p>評価結果を踏まえ、管区機動警備隊集合訓練及び総合警備システムに係る経費を平成23年度予算に計上した。</p>																										

<p>(平成23年度予算要求額：4,588百万円，平成23年度予算額：4,470百万円 [平成22年度予算額：4,612百万円])</p> <p>【機構要求】 —</p> <p>【定員要求】 —</p> <p>【行政事業レビュー点検結果の反映状況】 警備機器等の事業計画や研修カリキュラム等の見直しにより経費を削減した。</p>			
関係する施策	施政方針演説等	年月日	記載事項 (抜粋)
方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	犯罪に強い社会の実 現のための行動計画 2008	平成20年12月	治安関係施設等の整備 (第7-1-⑦)
備考	これまでの取組を引き続き推進		

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施 策 名	保護観察対象者等の改善更生																																																																
施 策 の 概 要	保護観察対象者等の改善更生を図るため、保護観察処遇の充実強化、更生保護施設の積極的な活用による保護観察対象者等の自立更生の促進等の施策を実施する。																																																																
施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等	<p>【評価結果の概要】 〔達成目標1及び2〕 保護観察対象者等の改善更生を図るため、覚せい剤事犯保護観察対象者に対する簡易薬物検出検査の実施、性犯罪保護観察対象者に対する性犯罪者処遇プログラムの実施、就労支援の実施、社会参加活動の実施、更生保護施設の積極的な活用等の施策を推進したところ、一部測定指標の目標値を達成できなかった施策もあるが、その背景となる現下の経済情勢や対象となる保護観察対象者の減少等の事情を勘案すると、総合的にいずれの施策もその必要性・効率性・有効性が認められる。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標値、測定結果等】</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">達成目標1</td> </tr> <tr> <td colspan="6">保護観察対象者に対する処遇の充実強化を図る。</td> </tr> <tr> <td>指標1</td> <td>覚せい剤事犯保護観察対象者に係る簡易薬物検出検査実施実人員</td> <td>目標値等</td> <td>対前年増</td> <td>測定結果</td> <td>3,154人 (前年3,640人)</td> </tr> <tr> <td>指標2</td> <td>性犯罪者処遇プログラム受講者の受講前後の問題性の変化</td> <td>目標値等</td> <td>受講者の問題性の低下</td> <td>測定結果</td> <td>3.1点 (受講前6.9点)</td> </tr> <tr> <td>指標3</td> <td>保護観察終了者に占める無職者の割合</td> <td>目標値等</td> <td>対前年減</td> <td>測定結果</td> <td>23.7% (前年19.8%)</td> </tr> <tr> <td>指標4</td> <td>社会参加活動の活動場所の確保</td> <td>目標値等</td> <td>前年度の数を維持</td> <td>測定結果</td> <td>275か所 (前年292か所)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">達成目標2</td> </tr> <tr> <td colspan="6">更生保護施設の積極的な活用を通じ、保護観察対象者等の自立更生を促進する。</td> </tr> <tr> <td>指標1</td> <td>全更生保護施設の保護率(年間の収容保護人員/年間の収容可能人員)</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> <td>測定結果</td> <td>75.4% (前年度75.0%)</td> </tr> <tr> <td>指標2</td> <td>更生保護施設における専門的自立促進プログラム(SST、酒害・薬害教育等)の年間実施延べ人数</td> <td>目標値等</td> <td>対前年度増</td> <td>測定結果</td> <td>8,390人 (前年度7,954人)</td> </tr> </table>					達成目標1						保護観察対象者に対する処遇の充実強化を図る。						指標1	覚せい剤事犯保護観察対象者に係る簡易薬物検出検査実施実人員	目標値等	対前年増	測定結果	3,154人 (前年3,640人)	指標2	性犯罪者処遇プログラム受講者の受講前後の問題性の変化	目標値等	受講者の問題性の低下	測定結果	3.1点 (受講前6.9点)	指標3	保護観察終了者に占める無職者の割合	目標値等	対前年減	測定結果	23.7% (前年19.8%)	指標4	社会参加活動の活動場所の確保	目標値等	前年度の数を維持	測定結果	275か所 (前年292か所)	達成目標2						更生保護施設の積極的な活用を通じ、保護観察対象者等の自立更生を促進する。						指標1	全更生保護施設の保護率(年間の収容保護人員/年間の収容可能人員)	目標値等	対前年度増	測定結果	75.4% (前年度75.0%)	指標2	更生保護施設における専門的自立促進プログラム(SST、酒害・薬害教育等)の年間実施延べ人数	目標値等	対前年度増	測定結果	8,390人 (前年度7,954人)
達成目標1																																																																	
保護観察対象者に対する処遇の充実強化を図る。																																																																	
指標1	覚せい剤事犯保護観察対象者に係る簡易薬物検出検査実施実人員	目標値等	対前年増	測定結果	3,154人 (前年3,640人)																																																												
指標2	性犯罪者処遇プログラム受講者の受講前後の問題性の変化	目標値等	受講者の問題性の低下	測定結果	3.1点 (受講前6.9点)																																																												
指標3	保護観察終了者に占める無職者の割合	目標値等	対前年減	測定結果	23.7% (前年19.8%)																																																												
指標4	社会参加活動の活動場所の確保	目標値等	前年度の数を維持	測定結果	275か所 (前年292か所)																																																												
達成目標2																																																																	
更生保護施設の積極的な活用を通じ、保護観察対象者等の自立更生を促進する。																																																																	
指標1	全更生保護施設の保護率(年間の収容保護人員/年間の収容可能人員)	目標値等	対前年度増	測定結果	75.4% (前年度75.0%)																																																												
指標2	更生保護施設における専門的自立促進プログラム(SST、酒害・薬害教育等)の年間実施延べ人数	目標値等	対前年度増	測定結果	8,390人 (前年度7,954人)																																																												
評価結果の予算 要求等への反映 内容	<p>【予算要求】 評価結果を踏まえ、薬物事犯者処遇の充実強化、就労支援・雇用確保対策の強化、更生保護施設における保護人員の拡大等に係る経費を平成23年度予算に計上した。 (平成23年度予算要求額：13,582百万円、平成23年度予算額：11,841百万円 [平成22年度予算額：11,155百万円])</p> <p>【機構要求】 —</p> <p>【定員要求】 —</p> <p>【行政事業レビュー一点検結果の反映状況】 保護観察処遇用機材等の計画を見直すとともに、単価を縮減したほか、旅費について協議会の実施回数を見直すこと等により経費を削減した。</p>																																																																

	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
関係する施策 方針演説等 内閣の重要政策 （主なもの）	犯罪に強い社会の実 現のための行動計画 2008	平成20年12月	第2-2-③〈福祉による支援を必要とする刑務所出所者等の地域生活定着支援の実施〉、第2-2-④〈刑務所出所者等の就労先の確保〉、第2-2-⑤〈入所中から出所後まで一貫した就労支援の実施〉、第2-2-⑧〈保護観察における処遇の充実強化〉、第4-4-③〈薬物乱用防止に向けた取組の推進〉
備考	これまでの取組を引き続き推進		

（注）備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施 策 名	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施		
施 策 の 概 要	破壊活動防止法及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づき、破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うことを通じて、公共の安全を図る。		
施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>1 オウム真理教（以下「教団」という。）に対する観察処分を厳正に実施するため、必要な調査を行ったほか、教団施設に対する立入検査、教団からの報告徴取を実施した。立入検査は、公安調査官が教団施設の内部を直接見分できることから、教団の実態把握と教団から徴取した報告の真偽を確認する手段として、効率性ばかりではなく有効性の高い措置でもある。</p> <p>また、再発防止処分の必要性を適時・的確に把握する上においても有効性の高い措置であると考ええる。</p> <p>さらに、関係地方公共団体の長からの要請に基づく調査結果の提供については、提供先から一定の評価を得るとともに、継続的に要請を受けていることから、施策の効果が認められる。意見交換会についても、地域住民から継続的に開催を求める声もあり、このような継続開催の要望は、地域住民の教団に抱く不安感の表れであるとともに、同交換会の有益性及び必要性について地域住民の理解が得られた結果であるものと認識している。</p> <p>2 破壊的団体等に関する調査及びその過程で得られた情報の提供に関しては、北朝鮮の核実験及びミサイル発射事案等に際して特別調査体制を敷くなど、情勢の変化に応じて柔軟に対応した。</p> <p>また、緊急性の高い情報は随時、政府・関係機関に直接提供したところ、提供先から更に継続的な情報提供を要請されるなど一定の評価を得られたと考える。</p> <p>さらに、その他の情報については、各種資料を作成して配付したり、ホームページに掲載するなどした。このように、情報の質やニーズの緊急性に応じた適切かつ効率的な提供を行ったと考える。</p>		
評価結果の予算 要求等への反映 内容	<p>【予算要求】</p> <p>(1) 評価結果を踏まえ、今後、更にオウム真理教の活動状況及び危険性を解明するため、教団に対する調査体制の強化を図り、観察処分等を更に厳正に実施するための経費を平成23年度予算に計上した。</p> <p>(2) 評価結果を踏まえ、今後、更に北朝鮮、国際テロ、大量破壊兵器拡散等の問題に関する情報収集及び分析・評価能力を質・量ともに一段と向上させ、調査体制を充実強化していくための経費を平成23年度予算に計上した。</p> <p>（平成23年度予算要求額：2,164百万円、平成23年度予算額：2,152百万円〔平成22年度予算額：2,323百万円〕）</p> <p>【機構要求】</p> <p>—</p> <p>【定員要求】</p> <p>評価結果を踏まえ、北朝鮮・朝鮮総連調査体制の充実強化のため、平成23年度予算において40名の増員要求を行い、30名の増員が認められた。</p> <p>【行政事業レビュー点検結果の反映状況】</p> <p>旅費の一部事業計画の見直しや単価の縮減、また、一部調査機器の廃止やシステム保守、携帯電話等の契約の見直しにより経費を削減した。おって、更に自己点検を行い、翻訳委託謝金について見直し、経費を削減した。</p>		
関係する施策 方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
備 考	第164回国会内閣総 理大臣施政方針演説	平成18年1月 20日	テロの未然防止を図るため、情報の収集・分析、重要施設や公共交通機関の警戒警備等の対策を徹底いたします。
備 考	これまでの取組を引き続き推進		

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施策名	人権の擁護		
施策の概要	人権の擁護に関する施策を総合的に推進し、人権が尊重される社会の実現に寄与する。		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>1 人権啓発フェスティバル及びハンセン病に関する「夏休み親と子のシンポジウム」については、高評価率が90パーセント以上であることから、人権問題についての関心や理解への深まりや偏見・差別を解消するという所期の目的に対し、十分な効果があったと評価できる。また、全国中学生人権作文コンテストについては、全中学校数の半数以上の中学校から応募があり、しかも、平成21年度は過去最高の応募者数となったところであり、中学3年間で全中学生の半数以上が作文を書き、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めたと考えられることから、十分な効果があったと評価できる。さらに、人権週間に合わせて、街頭啓発を始め、講演会・シンポジウム型、ミニフェスティバル型、パネル等展示型の各種啓発活動を、各地の法務局・地方法務局や人権啓発活動ネットワーク協議会が中心となって実施した。これらの啓発活動については、いずれも参加者から高い評価を得ており、十分な効果があったと評価できる。街頭啓発型の啓発活動については、主に卓上カレンダー等手元に長く残る工夫をした啓発物品を配布し、人権尊重の理念や相談電話番号の周知を図っており、一定程度の効果があったと評価できる。</p> <p>2 児童、高齢者、障害のある人への虐待、配偶者やパートナーからの暴力、自殺にいたるような深刻な「いじめ」、インターネットを利用した人権侵害等の人権問題は大きな社会問題となっている状況を踏まえると、これらの問題について、緊急に施策を講じる必要がある。平成21年においては、①「子どもの人権110番」及び「女性の人権ホットライン」の活用、②「子どもの人権SOSミニレター」の全国の小・中学生への配布、③社会福祉施設等における特設相談所の開設等の施策により257,275件の人権相談を受け、人権相談等で認知した人権侵害の疑いのある事案21,309件については人権侵害事件として対応したことから、実効的な被害者救済に役立つものとして、効果的であったと評価できる。</p>		
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算要求】</p> <p>評価結果のとおり、これまでの取組の結果、効果が見込まれることから、本事務事業を引き続き推進するために必要な経費を平成23年度予算に計上した。 (平成23年度予算要求額：3,210百万円、平成23年度予算額：3,205百万円 [平成22年度予算額：3,507百万円])</p> <p>【機構要求】</p> <p>—</p> <p>【定員要求】</p> <p>—</p> <p>【行政事業レビュー点検結果の反映状況】</p> <p>予算の執行状況を踏まえた見直しの観点から、各種物品や役務の調達に係る経費を削減するとともに、各種活動の実施方法等の見直しにより経費を削減した。</p>		
関係する施策方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
備考	子ども安全・安心加速プラン(犯罪対策閣僚会議決定)	平成18年6月	Ⅲ-1-(2) 困難を抱えた子どもの相談活動の充実

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施策名	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理		
施策の概要	<p>訟務組織における人的・物的体制の充実・強化及び法律意見照会制度の積極的利用の促進のための種々の施策を実施することにより、国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正・迅速な処理を行い、国民の期待にこたえる司法制度の実現に寄与する。</p>		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正・迅速な処理を行うためには、訟務組織における人的・物的体制の充実・強化及び法律意見照会制度の積極的な利用を促進する必要がある。</p> <p>訟務組織における人的・物的体制の充実・強化については、①準備書面作成支援システムの充実、②新たに導入したテレビ会議装置の活用による争点整理等に要する時間の短縮、準備書面等の作成の効率化、③各種会議等の開催による訟務担当者の能力向上への寄与を図った。また、法律意見照会制度の積極的な利用の促進については、④所管行政庁等に対する法律意見照会制度の周知による利用促進、⑤法律意見照会事例集の活用による担当者の事務処理能力向上を図った。</p> <p>ところで、国の利害に関係のある訴訟を適正・迅速に追行することは、国の正当な利益を擁護し、国民全体の利益と個人の権利・利益との間に正しい調和を図り、法律に基づいた行政活動の実施に、より一層寄与することとなり、その必要性は大いに認められるところである。</p> <p>また、上記に掲げた施策を実施することは、訟務組織がこれまでに蓄積してきた裁判を適正・迅速に処理するためのノウハウをより一層向上させているということができる。このことは、限られた行政資源で適正・迅速な訴訟追行を可能にしたという点で効率的である。</p> <p>上記に掲げた施策の実施により、本案訴訟で地方裁判所において言渡しがされた第1審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率（87.6パーセント）は前年度（84.2パーセント）を上回っている。これは、上記目標を実現するためのいずれの施策も訴訟追行の適正・迅速化に直接的・間接的に一定の効果として反映されたものと考えられ、それぞれの施策が的確かつ有効な手段であったといえる。</p>		
評価結果の予算要求等への反映内容	<p>【予算要求】 評価結果を踏まえ、適正・迅速な訴訟追行のため、引き続き、訟務担当者の育成と人的・物的資源の充実・強化等の体制整備を図るために必要な経費を平成23年度予算に計上した。</p> <p>（平成23年度予算要求額：1,731百万円、平成23年度予算額：1,731百万円〔平成22年度予算額：1,890百万円〕）</p> <p>【機構要求】 —</p> <p>【定員要求】 評価結果を踏まえ、適正・迅速な訴訟追行のため、平成23年度予算において8名の増員要求を行い、7名の増員が認められた。</p> <p>【行政事業レビュー点検結果の反映状況】 サーバの集約等による見直し及び機器の単価の見直しにより経費を削減した。</p>		
関係する施策方針演説等	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第162回国会における内閣の重要政策（主なもの）	内閣総理大臣施政方針演説	平成17年1月21日	国民に身近で頼りがいのある司法を実現するため、裁判の迅速化や刑事裁判に国民が参加する裁判員制度の導入など、我が国の司法制度の在り方を半世紀ぶりに改めました。今後は、制度の着実な実施を図ってまいります。
備考	これまでの取組を引き続き推進		

（注）備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。

施 策 名	法務行政における国際協力の推進
施策の概要	国際連合に協力して行う研修・研究及び調査、並びに支援対象国の法制の維持・整備への支援のための研修や調査研究を推進し、法務省が所掌事務に関連して有する知見等を他国に提供することにより、国際協力を推進する。
施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>〔達成目標 1 及び 2〕</p> <p>達成目標に掲げた各指標については、いずれも目標を達成できたと評価できる。</p> <p>開発途上国から我が国に対する支援要請はますます高まっており、また、これらの国に対するキャパシティ・ビルディング支援を行うことは国連を含む国際社会から強く要請されており、G 8 共通の目標ともなっている。国連アジア極東犯罪防止研修所は、我が国と国連との間の協定に基づき、刑事司法分野における国際研修等を実施する目的で設置された機関であるため、国際社会に対しこれらの研修等を提供していく責務がある。これらを踏まえると、本施策を実施する必要性はますます高まっている。</p> <p>国際研修・セミナーでは開発途上国を中心に多数の国から参加が得られ、また質の高い内容の研修を行うことにより、効率的な研修を実施することができた。また、同研修所が参加した会議はいずれも国連主催の重要な会議であり、国連の犯罪防止施策の強化に寄与するとともに、効率的に人的ネットワークを拡充することができた。これらを踏まえ、本施策は効率的であったと考えられる。</p> <p>アンケートの結果、参加した研修員の満足度は、90パーセントを超えている。また、本施策において実施した、東南アジア諸国のためのグッドガバナンスに関する地域セミナーでは、同地域内の各国が今後取り組むべき課題を示す勧告を採択するなどの成果を得た。さらに、国際会議の出席によって得られた情報及び人的ネットワークは今後の国際研修の運営等に役立つことが期待できる。これらを踏まえると本施策は有効であったと考えられる。</p> <p>〔達成目標 3 から 6〕</p> <p>達成目標に掲げた各指標については、いずれも目標を達成できたと評価できる。</p> <p>法制度整備支援は、国内外において高い関心を集めており、政府においても、平成21年4月に「法制度整備支援に関する基本方針」が策定された。法制度整備支援は、国際社会の平和と安全に貢献するものであり、このような貢献をすることは国際社会の一員としての我が国の義務でもある。これらを踏まえると本施策を実施する必要性はますます高まっている。</p> <p>法制度整備支援の実施に当たっては、その効果が最大限になるよう、短期・長期専門家の派遣、本邦及び現地における研修・セミナーの開催等の多様な手法を組み合わせることで支援を実施し、ベトナムでは我が国が起草支援した国家賠償法が成立するなどの大きな成果を挙げたことから、本施策は効率的に実施できたと考えられる。</p> <p>アンケートの結果、参加した研修員の満足度は、90パーセント以上を超えている。また、上記のとおり、ベトナムにおいて国家賠償法が成立するなど大きな成果を挙げている。さらに法制度整備支援は、支援対象間で相互の信頼を醸成し、ひいては我が国の国際社会における地位向上にも貢献するものである。これらを踏まえると本政策の実施は有効であったと考えられる。</p>

【達成すべき目標、測定指標、目標値、測定結果等】

達成目標 1					
犯罪の防止及び犯罪者の処遇の分野並びに少年非行の防止及び非行少年の処遇の分野に関する刑事司法運営の改善及び国際協力推進のための国際研修・セミナーを実施する。					
指標 1	研修の実施件数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	9回 (H20年度 9回)
指標 2	研修の参加人数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	162人 (H20年度 162人)
指標 3	研修員の研修に対する満足度	目標値等	80%以上	測定結果	アンケートの結果、満足度は90%以上
達成目標 2					
国連の犯罪防止施策の強化に協力するために国際会議に参加する。					
指標 1	国際会議への参加回数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	4回 (H20年度 3回)
指標 2	国際会議への参加人数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	8人 (H20年度 4人)
達成目標 3					
開発途上国などの法制の維持・整備に従事する者に対して法制度整備支援活動の一環として行う国際研修を実施する。					
指標 1	研修の実施件数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	12件 (H20年度 11件)
指標 2	研修の参加人数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	100人 (H20年度 114人)
指標 3	研修員の研修に対する満足度	目標値等	80%以上	測定結果	アンケートの結果、満足度は90%以上
達成目標 4					
法制度整備支援に関し、諸外国の法制等に関する調査研究を実施する。					
指標 1	諸外国への調査職員への派遣件数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	5件 (H20年度 3件)
指標 2	諸外国からの研究員の招へい人数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	13人 (H20年度 8人)
達成目標 5					
法制度整備支援に関し、支援対象国における積極的かつ効果的な活動を推進するための専門家を派遣する。					
指標 1	専門家の派遣依頼件数に係る対応率	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	100% (依頼件数 9件)
指標 2	専門家の派遣依頼人数に係る対応率	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	100% (依頼人数 11件)
達成目標 6					
法制度整備支援の現状とその対応策に関する国際専門家会議を開催する。					
指標 1	会議の開催回数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	1回 (H20年度 1回)
指標 2	会議への参加人数	目標値等	前年度の実績を維持	測定結果	109人 (H20年度 121人)

評価結果の予算要求等への反映内容

【予算要求】

評価結果を踏まえ、国際協力の推進に係る経費を平成23年度予算に計上した。
(平成23年度予算要求額：136百万円、平成23年度予算額：133百万円 [平成22年度予算額：178百万円])

【機構要求】

—

【定員要求】

—

【行政事業レビュー点検結果の反映状況】

調査委託や外部講師の講義時間等を見直すとともに、旅費について単価を見直し、経費を削減した。おって、更に自己点検を行い、図書購入費について見直し、削減した。

関係する施策方針演説等 内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等 我が国法制度整備支援に関する基本的な考え方	年月日 平成20年1月30日 第13回海外経済協力会議	記載事項 (抜粋) ・・・法制度整備支援は・・・海外経済協力の重要分野の一つとして、戦略的にすすめていくべきである。
----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	---

	法制度整備支援に関する基本方針	平成21年4月22日 第21回海外経済協力会議	・・・法制度整備支援は・・・我が国が将来に渡り、国際社会での名誉ある地位を保持していくための友好なツールであり、戦略的な支援を展開していく必要がある。
	G8司法・内務大臣会議総括宣言	平成20年6月11日～13日 東京会議	・・・我々は、適切な二国間、地域間又は多国間のチャンネルを通じて、我々の権限の範囲内の支援を提供する努力を継続し、また、その質的向上を図る努力を継続することを改めて確認する。
	キャパシティ・ビルディング支援に関するG8司法・内務閣僚宣言	平成20年6月11日～13日 東京会議	・・・キャパシティ・ビルディング支援の死活的重要性にかんがみ、我々はここに、適切な二国間、地域間又は多国間のチャンネルを通じて、我々の権限の範囲内の支援を提供する努力を継続し、また、その質的向上を図る努力を継続することを約束する。
備考	これまでの取組を引き続き推進		

(注) 備考欄には、予算要求への反映状況について、「これまでの取組を引き続き推進」、「改善・見直し」、「廃止、休止又は中止」の別を記載。